

ひょうご共済

SPRING
No.178
2017



写真提供/多可町「千ヶ峰山頂」

平成29年度予算の概要	2	日常ながら運動 寝る前に心身をリラックス	ほか	23
第169回組合会を開催	ほか	血液サラサラ健康レシピ	ほか	26
年金課から		わが街紹介 多可町		28
「ねんきん定期便」が発送されます	ほか	第24回退職記念海外旅行記		
保健課から		「華麗なる中欧3カ国紀行8日間」		30
被扶養者と別居している方へ	ほか	遺族附加年金事業「きずな」のご紹介		32
保健課からのお願い	15	ちょっとブレイク クイズパーク		34
福祉課から		他府県施設紹介		
平成29年度(前期)健康セミナーのご案内	16	愛媛県市町村職員共済組合「えひめ共済会館」		35
保養施設利用助成のご案内	ほか	直営施設紹介「ひょうご共済会館」		36
福祉課からのお願い	21	「ゆめ春来」		38
貯金払戻日カレンダー	22	ゆめ春来からのご案内		40
		組合の概況/平成29年2月の医療費状況		40

平成29年度予算議決！

平成29年2月28日に開催された第169回組合会において、平成29年度の予算が議決されました。

① 地方公共団体の数

市	28
町	12
一部事務組合等	42
計	82

② 組合員数、被扶養者数及び平均標準報酬月額(平成29年度末推計)

組合員種別	組合員数(人)	被扶養者数(人)	平均標準報酬月額(円)	
			長期	短期
一般組合員	33,932	32,513	407,766	425,893
市町村長組合員	37	42	620,000	890,864
特定消防組合員	3,899	5,969	414,318	414,432
長期組合員	3	—	600,000	750,000
市町村長長期組合員	3	—	610,000	876,666
継続長期組合員	2	—	440,000	—
小計	37,876	38,524	408,681	425,229
任意継続組合員	395	252	—	399,810
合計	38,271	38,776	408,681	424,967

③ 掛金・負担金率 標準報酬月額及び標準期末手当等の額と掛金(組合員保険料)・負担金との割合(単位:千分比)

組合員種別	区分	短期	介護	特別財政調整負担金	育児・介護休業 公的負担金	厚生年金保険 (4~8月)	厚生年金保険 (9~3月)	基礎年金 公的負担金	退職等 年金	経過的 長期	保健
一般組合員	掛金	48.53	6.40	—	—	88.16	89.93	—	7.50	—	1.74
	負担金	48.53	6.40	0.20	0.06	88.16	89.93	37.70	7.50	0.1122	1.74
市町村長組合員	掛金	48.53	6.40	—	—	88.16	89.93	—	7.50	—	1.74
	負担金	48.53	6.40	0.20	0.06	88.16	89.93	37.70	7.50	0.1122	1.74
特定消防組合員	掛金	48.53	6.40	—	—	88.16	89.93	—	7.50	—	1.74
	負担金	48.53	6.40	0.20	0.06	88.16	89.93	37.70	7.50	0.1122	1.74
長期組合員 (後期高齢者)	掛金	2.11	—	—	—	—	—	—	7.50	—	1.74
	負担金	2.11	—	—	0.06	—	—	—	7.50	0.1122	1.74
市町村長 長期組合員	掛金	2.11	—	—	—	—	—	—	7.50	—	1.74
	負担金	2.11	—	—	0.06	—	—	—	7.50	0.1122	1.74
継続長期組合員	掛金	—	—	—	—	88.16	89.93	—	7.50	—	—
	負担金	—	—	—	—	88.16	89.93	37.70	7.50	0.1122	—
任意継続組合員	掛金	97.06	12.80	—	—	—	—	—	—	—	—

*厚生年金保険の掛金欄は、組合員保険料の割合

④ 追加費用率

(単位:千分比)

単独条例市等	追加費用率	
	厚生年金 保険経理分	経過的 長期経理分
姫路市	22.4	2.3
尼崎市	22.9	2.3
明石市	21.5	2.2
西宮市	19.9	2.0
洲本市	19.8	2.0
芦屋市	20.1	2.0
伊丹市	23.4	2.4
相生市	20.4	2.1
豊岡市	19.7	2.0
加古川市	21.9	2.2
赤穂市	19.2	1.9
たつの市	19.4	2.0
阪神水道企業団	22.8	2.3
豊岡病院組合	19.2	1.9
八鹿病院組合	15.0	1.5
基本率	19.2	1.9

⑤ 各経理の収支予定

経理名	区分	収入	支出	損益金
短期経理		294億8,577万円	298億5,718万円	△3億7,141万円
厚生年金保険経理		553億9,931万円	553億9,931万円	0円
退職等年金経理		35億7,677万円	35億7,677万円	0円
経過的長期経理		4億935万円	4億935万円	0円
経過的長期預託金管理経理		1億4,510万円	1億4,510万円	0円
業務経理		6億1,741万円	6億1,219万円	522万円
保健経理		8億7,007万円	9億2,258万円	△5,251万円
貯金経理		12億5,996万円	11億1,704万円	1億4,292万円
貸付経理		1億80万円	6,540万円	3,540万円
宿泊 経理	ゆめ春來	2億6,898万円	2億8,563万円	△1,665万円
	共済会館	1億4,218万円	1億4,053万円	165万円

総括事項

組合員数については、前年度より101人増の38,271人に、被扶養者数については、前年度より769人減の38,776人と推計し、組合員1人当たりの扶養率は1.01と見込みました。

組合員1人当たりの平均標準報酬月額(年度末見込)は、短期で2,852円増の424,967円、長期は539円増の408,681円と見込みました。

短期経理

この経理では、組合員と被扶養者の方々の病気、けが、出産、死亡、休業及び災害等に対して給付を行っており、これらに要する財源は主に組合員の掛金と自治体の負担金で賄われています。

当年度は、前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金の額が大幅に増加したことにより、短期財源率を3.86ポイント引き上げ、97.06%(掛金48.53%・負担金48.53%)での運営となります。

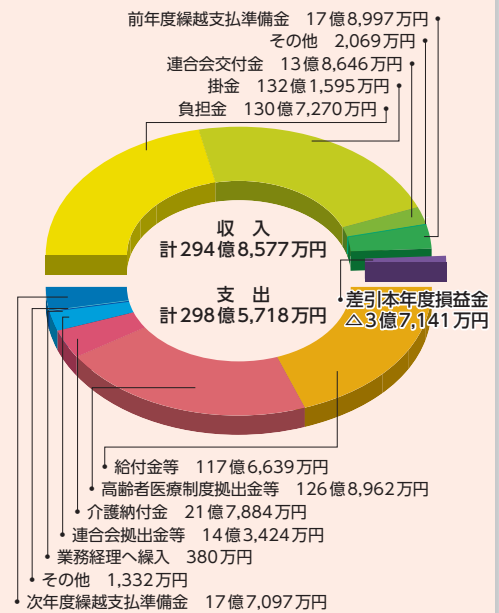
なお、高齢者支援等に係る特定保険料率は、52.11%となります。

また、介護保険の財源率についても、介護納付金が増額となったことにより12.8%に引き上げることとなります。

引き続き厳しい財政状況となりますので、皆さまにおかれましては、健康管理に十分ご留意の上、医療の適正受診等についてなお一層のご協力をお願いします。

※%=1,000分比です。

<収支の状況>



厚生年金保険経理

この経理は、厚生年金相当部分等に係る組合員保険料及び自治体からの負担金収入を全国市町村職員共済組合連合会(以下「連合会」といいます。)へ払い込む経理です。

その収入及び支出は、同額の553億9,931万円と見込みました。

また、厚生年金の財源率は、平成30年まで毎年9月に3.54%ずつ引き上げられることとなっております。

退職等年金経理

この経理は、被用者年金一元化により廃止された職域年金部分にかわり、新設された「退職等年金給付」に係る掛金及び自治体からの負担金収入を連合会へ払い込む経理です。

給付の種類は、退職年金・公務障害年金・公務遺族年金があります。

その収入及び支出は、同額の35億7,677万円と見込みました。

経過的長期経理

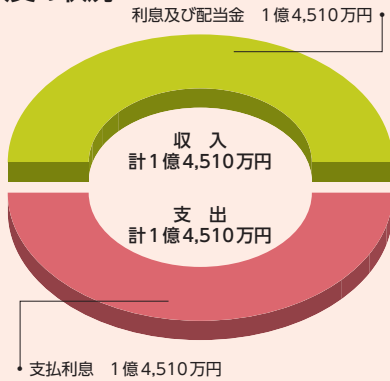
この経理は、被用者年金一元化前に決定された公務障害・公務遺族年金等に係る経理です。一元化前の公務等に係る費用負担につきましては、自治体が負担することになっており、その収入を連合会へ払い込みます。

その収入及び支出は、同額の4億935万円と見込みました。

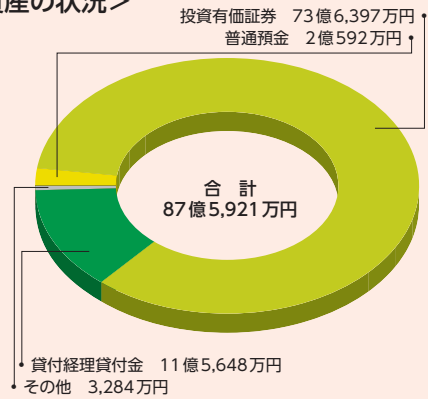
経過的長期預託金管理経理

この経理は、連合会の経過的長期経理から本組合への預託金を管理するための経理です。この経理の資金は、組合員の住宅貸付等の貸付事業資金へ貸し出し、組合員の福祉向上に役立っています。その他、市町が行政目的の実現のために発行する債券の購入を行います。

<収支の状況>



<資産の状況>



業務経理

この経理は、短期給付、長期給付等の事業を行うために要する費用と、組合の管理運営に要する人件費等の諸費用を賄うためのものです。この経理の財源は、自治体の負担金と短期経理からの繰入金及び連合会からの交付金となっています。

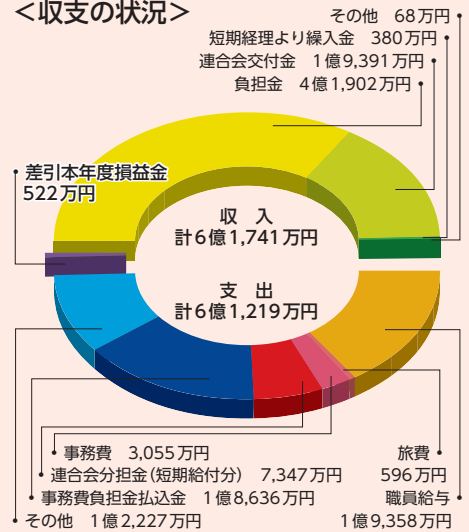
長期給付事業については、連合会で一元的に処理されており、自治体の負担金の一部を事務費負担金払込金として連合会へ払い込みますが、実務については引き続き本組合にて行っていますので、長期給付事業の事務に要する費用として連合会交付金が交付されます。

また、連合会事務費のうち短期給付事業に要する費用は、連合会分担金として連合会へ払い込むこととされています。

平成29年度の事務費1人当たり年額は、11,040円となりました。

事務に要する費用等については、事務処理の効率化で節減に努めてまいります。

<収支の状況>



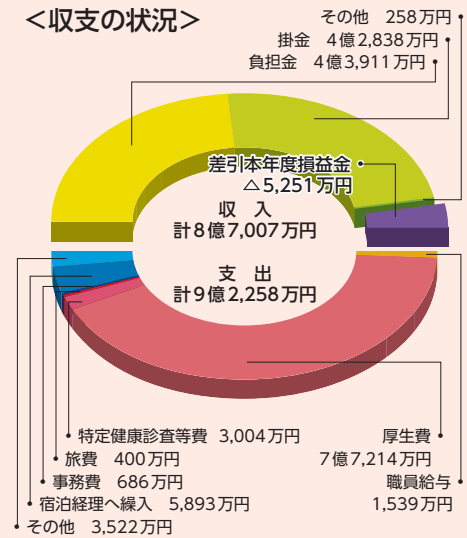
保健経理

この経理は、組合員とその被扶養者の皆さまの健康増進と疾病予防に役立てるため、成人病検診、短期人間ドック・脳ドック、子宮頸がん検診、家庭用常備薬等の斡旋助成、インフルエンザ予防接種等への助成及び保養施設等の利用助成などの福利厚生事業、また生活習慣病対策として、40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者を対象とした特定健診・特定保健指導の事業を行っている経理です。

昨年度に引き続き、生活習慣病の重症化予防として、血糖、血圧等の数値が高く、なおかつ医療機関へ未受診の方を対象に受診勧奨を行います。また、特定健診・特定保健指導の未利用者への利用勧奨も継続して実施します。



<収支の状況>



貯金経理

支払利率 年1.1%を年0.9%に引き下げます。

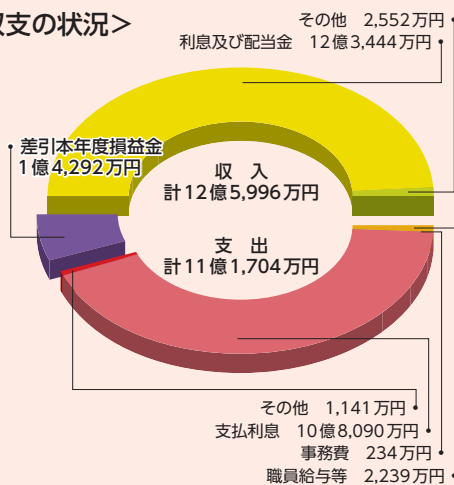
この経理は、皆さまの大切な資産をお預かりし、安全かつ効率的な運用により、市中金利より有利な利息を貯金加入者に還元する経理です。

共済貯金は国債・地方債などを中心とした債券により運用を行っていますが、引き続き債券の金利低下に伴い、共済貯金の利率を年0.9% (半年複利) に引き下げることとしました。

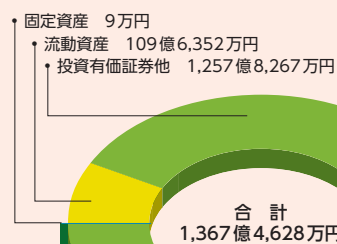
債券運用にあたっては法令を遵守し、安全を最優先に努めており、また、万が一の事態に備え十分な引当金も計画的に積立てて事業を行っていますので、今後も組合員の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

本年度末の加入者数は20,983人、加入率は55.4%、貯金者1人当たりの平均貯金額は約589万円となる見込みです。

<収支の状況>



<資産の状況>



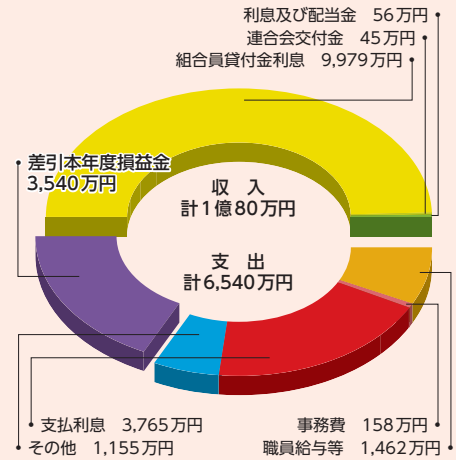
貸付経理

この経理は、組合員の皆さまの住宅建築（購入）資金や教育費・医療費など、日常生活の中で臨時に資金を必要とする場合の貸付を行っている経理です。

年々貸付けの申込みが減少しており、貸付金総額は前年度に比べ8億9,596万円余りの減少が見込まれ、貸付金総額は36億9,577万円を推計しています。また、事故防止のため、借入申込時にその内容、借受人の償還能力等について十分な調査を行い、貸付要件の厳格化や事前調査の充実を図ります。



<収支の状況>



宿泊経理

この経理は、本組合の直営施設である「ゆめ春来」と「ひょうご共済会館」を運営する経理です。

ゆめ春来は、兵庫県北西部に位置し、無色透明の温泉で、美人づくりの湯として知られている山陰の名湯「湯村温泉」にあり、その源泉は98度の高温泉が噴出しています。四季折々を彩る豊かな自然の中で育まれた但馬牛、浜坂漁港からの新鮮な海産物など旬の山の幸、海の幸を用いたお料理を料理長が心を込めてご用意いたします。いで湯の温もりと心ゆく温泉情緒をご堪能ください。

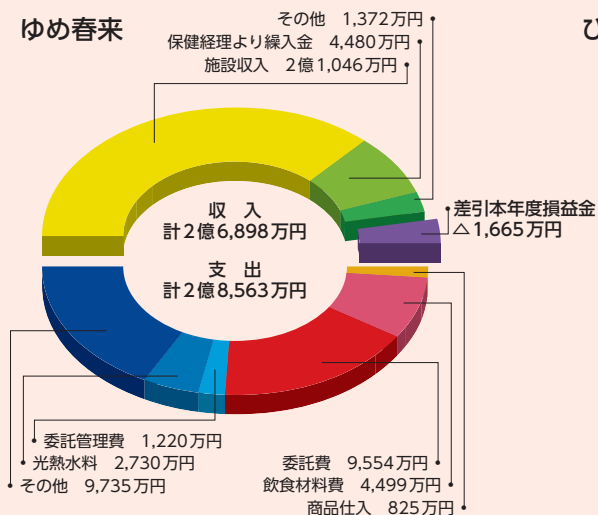
ひょうご共済会館は、神戸の中心にありながら静けさと落ち着きに包まれた心安らぐ佇まいの中にあります。レトロでおしゃれな街、旧居留地やハーバーランド、異国情緒漂う北野異人館、活気あふれる南京町などの観光の拠点に、また出張や研修にも大変便利です。料理長が腕を振るった各種ご会合等の様々なシチュエーションに合わせた料理をご賞味ください。

両施設とも組合員とご家族皆さまの保養、健康維持のため、毎日の疲れを癒していただけるよう、より一層のサービス向上に努めてまいります。

なお、両施設とも平成28年度に経年劣化部分の修繕工事が完了し、一部装いも新たに、皆さまのお越しをスタッフ一同お待ちしております。

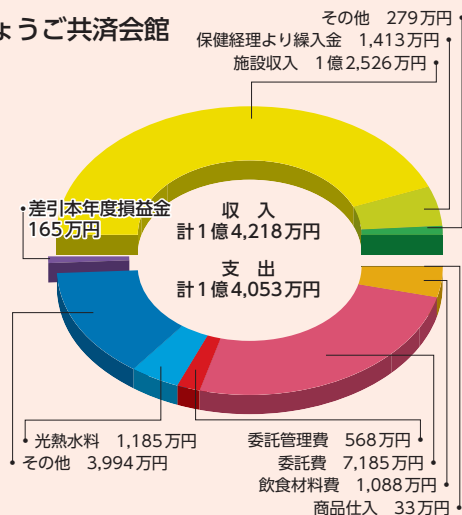
<収支の状況>

ゆめ春来



<収支の状況>

ひょうご共済会館



第169回組合会を開催

平成29年2月28日にひょうご共済会館にて開催した第169回組合会において、平成29年度予算など下記の議案が審議され、議案については原案どおり議決されました。

- (1)選挙第1号 兵庫県市町村職員共済組合学識経験を有する監事の選挙について
- (2)議案第1号 平成28年度第一次変更事業計画及び予算(案)について
- (3)議案第2号 兵庫県市町村職員共済組合定款の一部変更等(案)について
- (4)議案第3号 平成29年度事業計画及び予算(案)について



事務説明会を開催

去る3月8日、9日に、ひょうご共済会館において、各所属所の共済組合事務担当者を対象に説明会を開催いたしました。

説明会では、新年度の事業運営内容を中心に、3月末退職者及び4月採用者等の事務手続き等について説明を行い、これからの業務の円滑な執行についてご協力をお願いしました。

出席者の方々は、熱心に説明に耳を傾けられ非常に充実した説明会となりました。



特定個人情報保護評価の実施

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」という)の施行により、平成28年1月からマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)が開始し、共済組合においても個人番号を保有することになりました。

共済組合では、番号法による特定個人情報保護評価の実施は義務付けられていませんが、特定個人情報の利用範囲や適切な安全管理措置を講じていることを公に宣言するため、任意で保護評価を実施します。

特定個人情報保護評価とは、特定個人情報ファイルを保有しようとする又は保有する国の行政機関や地方公共団体等が、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、その軽減のために必要な措置を講ずることを特定個人情報保護評価書により宣言するものです。

※特定個人情報保護評価書は、本組合ホームページからご覧いただけます。

※マイナンバー制度に便乗した不審な電話等にご注意ください。

共済組合が、電話やメールのみでマイナンバーの提供を求めることはありません。

「ねんきん定期便」が発送されます

現在加入している(又は最後に加入していた)公的年金制度とその被保険者種別に応じて、各実施機関から「ねんきん定期便」が毎年誕生月に送付されます。送付する実施機関は、皆さまが現に加入している(又は最後に加入していた)公的年金制度とその被保険者種別に応じて、次のとおりになります。



① 通知内容

<公的年金制度と被保険者種別・送付する実施機関>

公的年金制度と被保険者種別	「ねんきん定期便」を送付する実施機関
国民年金の第1号被保険者及び第3号被保険者 厚生年金保険の一般厚生年金被保険者	日本年金機構(厚生労働大臣から受託)
厚生年金保険の国共済厚生年金被保険者 (国家公務員共済組合の組合員)	国家公務員共済組合連合会
厚生年金保険の地共済厚生年金被保険者 (地方公務員共済組合の組合員)	地方職員共済組合(地方共済事務局・団体共済部)、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会(指定都市職員共済組合、市町村職員共済組合、都市職員共済組合)
厚生年金保険の私学共済厚生年金被保険者 (私立学校教職員共済制度の加入者)	日本私立学校振興・共済事業団

通知内容	50歳未満の方	50歳以上の方	35歳、45歳の方	59歳の方
① これまでの年金加入期間	○	○	○	○
② これまでの加入実績に応じた年金額(年額)	○		○	
③ 老齢年金の種類と見込額(1年間の受取見込額)		○		○
④ (参考) これまでの保険料納付額(累計額)	○	○	○	○
⑤ 最近の国民年金(第1号・第3号)納付状況・厚生年金保険の月別状況	○	○		
⑥ これまでの年金加入履歴			○	○
⑦ これまでの厚生年金保険における標準報酬月額などの月別状況			○	○
⑧ これまでの国民年金保険料の納付状況			○	○

② 送付物・送付方法・スケジュール

(1) 送付物

- ① 50歳未満の方 …………… 圧着ハガキ
- ② 50歳以上の方 …………… 圧着ハガキ
- ③ 35歳、45歳の方 …………… 封書(通知・パンフレットを同封しています。)
- ④ 59歳の方 …………… 封書(通知・パンフレットを同封しています。)



(2) 送付方法とスケジュール

毎年、誕生月の16日頃に(1)の①から④の区分ごとに、全国市町村職員共済組合連合会から直接送付されます。
※直近の異動情報については、反映されないことがあります。

退職等年金給付の退職年金

退職年金は、下記の支給要件を満たした場合に、半分は終身年金として、半分は有期年金として支給されます。原則65歳からの支給ですが、当分の間は、退職後であれば老齢厚生(基礎)年金と同様に、60歳から繰上げ、70歳まで繰下げて受給することができます。

退職年金のしくみ

支給要件 次のすべての要件を満たしているときに支給されます。

- 65歳以上であること
- 退職していること
- 1年以上引き続き組合員期間を有していること

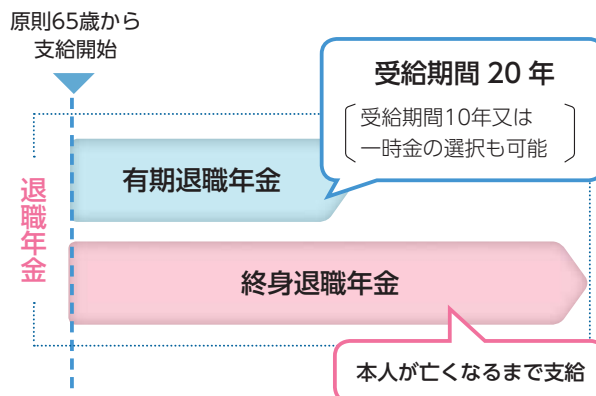


支給形態 2分の1を「終身退職年金」として、残りの2分の1を「有期退職年金」として支給されます。

「終身退職年金」は、本人が亡くなるまで継続して支給されます。

「有期退職年金」の受給期間は原則20年(240月)ですが、給付事由が生じてから6か月以内に手続きを行うことで、その受給期間を10年(120月)に短縮することや、年金に代えて一時金を選択して支給を受けることも可能です。

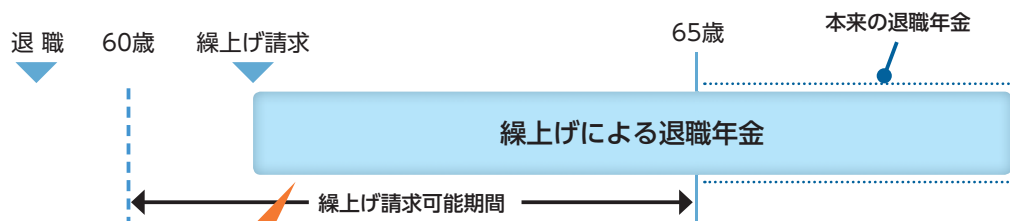
また、受給期間が終了する前又は受給開始前(組合員である間を含む)に受給権者又は組合員が死亡した場合には、受給していない期間について、「有期退職年金」分の年金原資に相当する額が一時金として遺族に支給されます。



退職年金の繰上げ支給

当分の間、1年以上の引き続き組合員期間を有し、かつ、退職している場合は、60歳から65歳に達する日の前日までの間の希望するときから、退職年金を繰上げて受給することができます。

この繰上げの請求については、「終身退職年金」と「有期退職年金(有期退職年金に代わる一時金も含む)」を同時に繰上げなければならない、どちらか一方のみを繰上げるということはできません。



◆ 繰上げて受給する場合は減額されます

繰上げて受給する場合には、給付算定基礎額を計算する際の利子相当額が請求日の前日の属する月までしか計算されないため、その分終身退職年金算定基礎額及び有期退職年金算定基礎額が減額されます。さらに、「終身退職年金」の場合は、一般的には終身年金現価率が高くなるため、1年間に受給する年金額は減額されます。

給付算定基礎額残高通知書をお送りします

退職等年金給付(年金払い退職給付)制度は、将来の年金給付に必要な原資をあらかじめ保険料で積み立てる「積立方式」による給付になります。

退職等年金給付(年金払い退職給付)は、組合員一人ひとりに仮想の個人勘定を設定し、この個人勘定に各月の標準報酬月額及び標準期末手当等の額に付与率を乗じて得た付与額を利子とともに毎月積み立てます。これを累積した「給付算定基礎額」が年金原資となります。

このように、給付算定基礎額は毎月積み立てられるものであることから、「給付算定基礎額残高通知書」を年1回送付します。

※毎年5月頃に全国市町村職員共済組合連合会から圧着ハガキの形式で送付されます。



通知書の見方

給付算定基礎額残高通知書				
(平成28年4月～平成29年3月)				
共済 太郎 様		(8634 1111111111)単位円		
(入金)期月	標準報酬月額①	付与額②	利息③	給付算定基礎額残高④
4月	530000	7950	28	71668
5月	530000	7950	31	79649
6月	1590000	23850	41	103540
7月	530000	7950	44	111534
8月	530000	7950	47	119531
9月	530000	7950	50	127531
10月	530000	7950	36	135517
11月	530000	7950	38	143505
12月	1590000	23850	44	167399
1月	530000	7950	46	175395
2月	530000	7950	48	183393
3月	530000	7950	50	191393
※「標準報酬月額」欄には、同月に受けた期末手当等の額を含みます。				
区分	給付算定基礎額残高	有期退職年金算定基礎額	終身退職年金算定基礎額	
⑤ 前回通知	63690			
⑥ 付与額累計	127200			
⑦ 利息額	503			
⑧ 今回通知	191393			
給付算定基礎額等合計	191393			
⑨ 年金払い退職給付加入期間			1年6月	
⑩ 付与率	平成28年4月～平成29年3月		1.500%	
⑪ 基準利率(年率)	平成28年4月～平成28年9月		0.480%	
	平成28年10月～平成29年3月		0.320%	

通知書に表示されている各項目の見方

- ① **標準報酬月額**
付与額の基礎となる標準報酬の額です。期末手当等を受けている月は、期末手当等の額が合算されています。
- ② **付与額**
標準報酬月額に付与率を乗じた額です。
- ③ **利息**
前月までの給付算定基礎額残高と当月の付与額に基準利率(1ヶ月単位に換算した率)を乗じた額です。
- ④ **給付算定基礎額残高**
付与額及び利息の合計額です。
- ⑤ **前回通知**
前回通知した内容です。
- ⑥ **付与額累計**
各月の付与額を累計した額です。
- ⑦ **利息額**
各月の利息を累計した額です。
- ⑧ **今回通知**
前年度末における付与額と利息を累計した額です。
- ⑨ **年金払い退職給付加入期間**
平成27年10月以降の組合員期間の年数です。
- ⑩ **付与率**
付与額を算定するために標準報酬月額に乘じる率です。
- ⑪ **基準利率**
利息を求めるための率です。

詳細は…

全国市町村職員共済組合連合会ホームページ

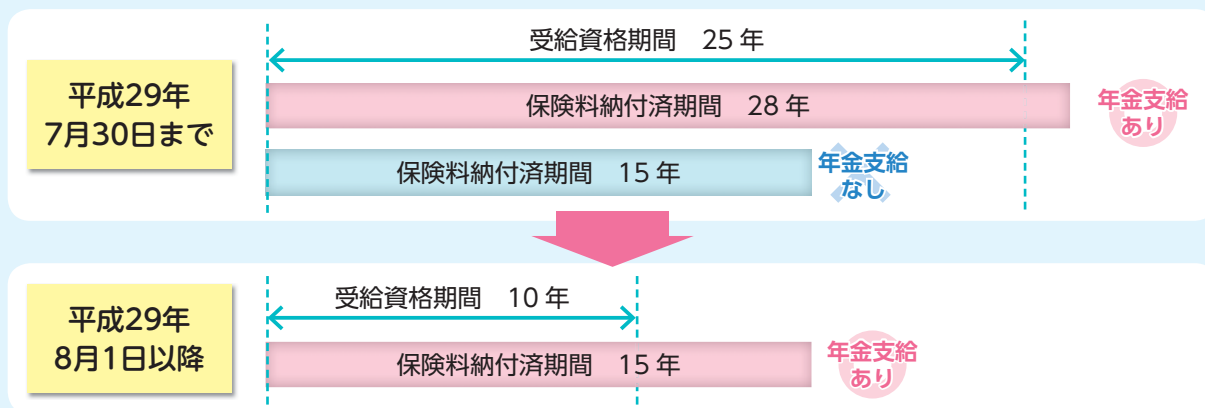
<http://www.shichousonren.or.jp/>

平成29年
8月から

年金を受け取るために必要な 期間が10年に短縮されます

納付した保険料に応じた給付を行い、将来の無年金者の発生を抑えていくという観点から、年金の受給資格期間が25年から10年に短縮されます。

この改正は、平成29年8月から施行されることとなります。



コラム

受給資格期間として計算される期間とは？

受給資格期間として計算される組合員(被保険者)期間とは、次に掲げる期間などを合算した期間です。

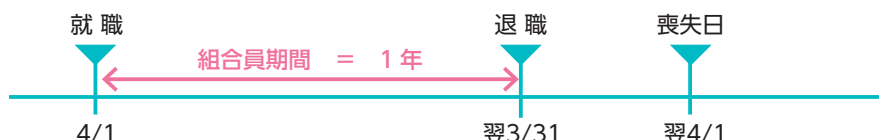
- ①平成27年9月30日以前の地方公務員共済組合の組合員期間
- ②平成27年9月30日以前の国家公務員共済組合の組合員期間
- ③平成27年9月30日以前の私立学校教職員共済法による組合員期間
- ④旧農林漁業団体職員共済組合の組合員期間
- ⑤厚生年金保険の被保険者期間
- ⑥①～⑤の配偶者であった期間のうち昭和61年4月1日以後の20歳以上60歳未満の期間
- ⑦①～⑤の配偶者であった期間で、昭和61年3月31日以前の国民年金に任意加入していなかった期間など
- ⑧自営業者などの国民年金の被保険者期間のうち保険料を納付した期間
- ⑨国民年金法に規定する保険料免除期間
- ⑩国民年金法に規定する合算対象期間(国民年金に任意加入できる者が任意加入しなかった期間、任意加入被保険者が保険料納付を行わなかった期間)



なお、組合員(被保険者)期間は、組合員(被保険者)となった月から、退職した日の翌日の属する月の前月までの年月数が、組合員(被保険者)期間となります。組合員(被保険者)期間は、月を単位として計算されます。

例

4月1日に就職して、翌年の3月31日に退職した場合



被扶養者と別居している方へ

別居している被扶養者の認定を受けるには、以下の条件①～③のすべてを満たす仕送りが必要です(配偶者及び学生の子は仕送りは必要ですが金額は問いません。)

条件①：仕送り額と認定対象者の収入の合計が年額130万円(年金受給者は年額180万円)以上の金額

条件②：認定対象者収入(認定対象者の配偶者収入の年額130万円(年金受給者は年額180万円)超過分含む)以上の金額

条件③：他の方と共同して扶養している場合、他の方が行う以上の仕送り額

【例】認定対象者：大学等を卒業し、学生でない子(アルバイト収入：100万円)

条件①：130万円-100万円(認定対象者の収入)=30万円

条件②：100万円(認定対象者の収入)

②>①のため、条件①かつ②を満たす、年額**100万円以上**の仕送りが必要です。



仕送りをされる際、「組合員」が「被扶養者」に仕送りを行ったことがわかるように、原則毎月もしくは2か月おきに送金してください。年に1、2回・不定期の送金は被扶養者の要件を満たしません。なお、組合員の配偶者及びその配偶者と同居の家族のみ給与担当者の証明をもって給与の分割振込を仕送りとみなします。

手渡しによる仕送りは、客観的に判断できないため被扶養者の要件を満たしません。

被扶養者の認定を受けるときのほかに、被扶養者の資格確認調査時には下記の書類を提出していただく必要があります。

提出書類：仕送り状況が確認できる預金通帳*、現金書留の写し又は振込依頼書の写し

振込先と振込人が記載されている場合は、振込をした際に発行されるご利用明細等でも構いません。

*「組合員氏名が記載されている箇所」及び下記例の「仕送り状況が確認できる箇所」の通帳の写しの提出が必要です。

<組合員の通帳の例>

年月日	摘要欄	お支払金額	残高
29-07-25	[被扶養者名]	150,000	1,000,000
29-08-25	[被扶養者名]	150,000	850,000
29-09-25	[被扶養者名]	150,000	700,000

*学生である子に限り、組合員が家賃を支払うことで仕送りに代えることができます。この場合、「被扶養者」の家賃を「組合員」が「どこに」支払っているかを明確にする必要がありますので、契約書等を提出書類と併せて提出してください。

- ・3月に卒業後、引き続き別居の子として認定を受ける場合は仕送りの条件が変わりますので、ご注意ください。
- ・4月から被扶養者が就職されている場合は扶養認定取消の申告書の提出が必要です(被扶養者証も忘れずに返還してください。)

被扶養者がパート・アルバイトをされている方へ

次の場合、被扶養者の要件を欠くこととなりますので、ご注意ください。

1 就業期間の限定の有無に関わらず、被扶養者がパート・アルバイト勤務開始時又は雇用形態変更時から、時給・勤務時間・勤務日数等の雇用形態で月額108,334円(年金受給者は月額15万円)以上又は年額130万円(年金受給者は年額180万円)以上になると見込まれる場合には、その時点で被扶養者の要件を満たしません。

2 上記1の要件を満たしている場合でも、連続する3か月の平均収入が月額108,334円(年金受給者は月額15万円)以上の場合、翌月1日から被扶養者の要件を満たさないこととなります。

育児休業の対象となる子の範囲が広がります

これまで育児休業の対象となる子については、組合員の実子及び養子といった組合員と法律上の親子関係のある子に限られていましたが、平成29年1月からは新たに次に掲げる方も育児休業の対象となる子に含まれることになりました。

- ① 特別養子縁組の成立について組合員が家庭裁判所に請求した方で、組合員が現に監護している方
- ② 児童福祉法に規定する里親である組合員に委託されている児童のうち、組合員が養子縁組によって養親となることを希望している方
- ③ その他①②に準ずる者として条例で定める方



また、これより次の事項について給付金の支給対象となる等、地方公務員共済制度の適用があります。

- (1) 組合員が育児休業を取得したときに支給される育児休業手当金
ただし、支給期間は原則として子が1歳に達する日まで等、他の支給要件については変更ありません。
- (2) 組合員の育児休業期間中の掛金免除
- (3) 標準報酬の月額の子育て休業等終了時改定
掛金算定の基となる標準報酬の月額について、育児休業終了後に報酬が変動した場合において、組合員からの申出により、育児休業終了後の標準報酬の月額に改定します。
- (4) 3歳未満の子を養育する組合員の年金の算定基礎額の計算特例(養育特例)
厚生年金・退職等年金給付の年金計算における標準報酬の月額について、組合員が3歳未満の子を養育(育児休業を取得しなくても構いません。)期間中の標準報酬の月額が養育開始月の前月の標準報酬の月額を下回った場合、組合員からの申出により、下回る前の標準報酬の月額を年金額の計算において適用します。

介護休業手当金の支給期間等が変更されます

組合員が介護休業を取得したときに支給される介護休業手当金について、次の事項が変更となります。

1 介護休業手当金の支給期間の変更について(平成29年1月から)

介護休業について、3回まで異なる時期に分割して取得可能となったことに伴い、介護休業手当金の支給期間を「介護休業開始日から起算して3月以内の期間」から「介護休業の日数を通算して66日以内の日」に変更となりました。

2 介護休業手当金の給付上限額の引上げ(平成28年8月に遡って適用)

介護休業手当金には給付上限額が設けられており、平成28年8月1日からこの上限額が変更(金額の引下げ改定)になったことは、ひょうご共済平成28年10月号でお知らせしたとおりです。

このたび、平成28年8月1日以後に介護休業を開始した方の介護休業手当金の給付上限額について、民間企業等に勤務している方が受給する雇用保険制度の介護休業給付金の給付上限額に水準を揃えるため、次の表のとおり変更され、平成28年8月1日に遡って適用することになりました(平成28年7月31日までに介護休業を開始した方には、この適用はありません。)

変更前	変更後
12,927円 (14,150円×30日×67%÷22日)	14,207円 (15,550円×30日×67%÷22日)



柔道整復師・ 鍼灸師のかかり方



柔道整復師（整骨院・接骨院）や鍼灸師による施術のうち、健康保険が使用できるケースは限定されています。「各種保険取扱」と表示があっても、健康保険の対象となる場合と、ならない場合があります。施術を受ける前にしっかり確認して正しくかかりましょう。

病院

健康保険が使えるケース （一部自己負担）

※急性または亜急性（急性に準じるもの）のみ

- 外傷性の打撲・ねんざ・挫傷（肉離れなど）
- 骨折・脱臼の施術（緊急の場合を除き医師の同意が必要）
- はり・きゅうは、主として神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症及び頸椎捻挫後遺症等の慢性的な疼痛を主症とする疾患の治療（医師の発行した同意書か診断書が必要）
- マッサージは、筋麻痺や関節拘縮等で、医療上マッサージを必要とする症例（医師の発行した同意書か診断書が必要）

健康保険が使えないケース （全額自己負担）

- 単なる肩こり、筋肉疲労など
- 病気（内科的原因による疾患）によるこりや痛み
- 脳疾患後遺症等の慢性病
- 症状の改善がみられない長期の施術（応急処置を除く）
- スポーツなどによる肉体疲労改善のための施術
- 工作中や通勤途上に起こった負傷（労災保険からの給付になります）
- 疲労回復や疾病予防のためのマッサージなど



施術を受けるときはココをチェック

1 負傷原因（いつ・どこで・何をして・どんな症状があるのか）を正確に伝えてください。

2 療養費支給申請書は負傷原因・負傷名・日数・金額を確認し、原則患者自身が署名又は捺印してください。

3 領収書は必ずもらい、保管しておきましょう。

※施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください。
※保険医療機関（病院・診療所など）で同じ負傷等の治療中は、施術を受けても保険等の対象になりません。

施術内容等の照会にご協力をお願いします

施術内容によっては、請求内容と実際に受けられた施術内容が一致しているかを確認するため、照会させていただく場合があります。負傷部位、施術内容、施術年月日などをご回答いただきますようご協力をお願いいたします。

こんなとき

- 健康保険対象外の請求
- 架空請求
- 水増し請求

保健課からのお願い

産前産後休業掛金免除・育児休業等掛金免除の手続きはお早めに!

産前産後期間中に係る各種掛金(短期・厚生年金・保健など)は、組合員の方からの申し出により免除となります。産前休業開始前に、「産前産後休業掛金免除(変更)申出書」により勤務先の共済組合事務担当課を通じて届け出をしてください。また、出産後は速やかに変更に係る届け出を行ってください。

育児休業期間中に係る各種掛金(短期・厚生年金・保健など)は、組合員の方からの申し出により免除となります。育児休業開始前に、「育児休業等掛金免除申出書」により勤務先の共済組合事務担当課を通じて届け出をしてください。

また、育児休業の期間に変更が生じた場合も速やかに届け出を行ってください。

休業内容	免除期間
産前産後休業	出産日(予定日)の42日(多胎分娩の場合98日)前の属する月～ 出産の翌日から56日後の属する月の前月
育児休業	育児休業等を開始した日の属する月～ 育児休業等が終了する日(又は当該育児休業に係る子が3歳に達する日)の翌日の属する月の前月



もしも交通事故にあわれたら…

交通事故等で傷害を受けたとき、その治療に必要な医療費は、原則として加害者(相手方)が支払う損害賠償金の中から支払われるべきものです。

しかし、事故発生後、損害賠償金が支払われるまで被害者の経済的な負担は大きくなります。そこで、事前に共済組合へ連絡することで、組合員証等を使用して医療機関で治療を受け、後日、共済組合から加害者へ共済組合の負担分を請求することができますが、以下の点に注意してください。

なお、この場合、「損害賠償申告書」等の提出が必要となりますので、後日、勤務先の共済組合事務担当課を通じて提出してください。

注意

1. 加害者(相手方)の確認(※運転免許証など確かなもので行ってください)
2. 警察への届け出(※必ず「人身事故」として処理してもらってください)
3. 共済組合への連絡(※できるだけ速やかに行ってください)
4. 医療機関への申し出(※組合員証等を使用して治療する旨、共済組合へ連絡済みであることを医療機関へ申し出てください)



◎示談する場合は、必ず事前に共済組合までご相談ください。示談の内容により、加害者から支払いが受けられなくなった場合、組合員の方へ請求させていただくことになります。

ジェネリック医薬品を活用しましょう!!

ジェネリック医薬品を詳しく知りたい、ここがわからない…

そんな時は、ジェネリック医薬品の情報サイト等を利用してみましょう!

- ◆ 医薬品医療機器総合機構(くすり相談窓口) …… **03-3506-9457**
- ◆ 日本薬剤師会(くすり相談窓口) ……………… **03-3353-2251**
- ◆ かんじゃさんの薬箱…………… <http://www.generic.gr.jp/>

平成
29年度
(前期)

健康セミナーのご案内

組合員及び被扶養者の健康保持・増進を目的として、健康セミナーを開催いたします。

今年度は、6月から8月を前期、9月から11月を後期として、各月に生活習慣・運動習慣の改善、ヘルスケアに関するセミナーを実施いたします。

誰もがすぐに取り組むことができる効果的で実践的な内容を予定しておりますので、是非ご参加ください。

6月

リラックス アロマ ～“香り”でココロをリフレッシュ～

現代社会は何かとストレスにさらされがち。長引くと、不眠や頭痛など、体にも影響がでてきます。心が悲鳴を上げる前に、香りのもつ作用を上手に取り入れてリラックスしませんか？

深い呼吸で素敵な香りを楽しみながら、心の健康に役立ててください。

前半は、香りのもつ効能などの講演を、後半では実際にアロマづくりやセルフマッサージなどを体験していただきます。

このセミナーをきっかけに、是非“香り”を生活に取り入れてみてください。

日 時	平成29年6月25日(日) 10:00 ~ 12:00
会 場	ひょうご共済会館 神戸市中央区中山手通4-17-13
募集人数	30名
参加費用	無料
募集対象者	組合員・被扶養者
申込締切日	平成29年5月31日(水) 共済組合必着



7月

ピラティス ～体幹を鍛えて健康的なスタイルに～

ピラティスは、胸式呼吸を用いながら骨格を支える筋肉を動かすことにより、体幹(コア)を鍛えることができるエクササイズです。

インナーマッスル(身体の深層部で骨格や内臓を支えている筋肉)を鍛えることにより、長年の生活習慣で身につけてしまった骨格の歪みを取り、肩こり・腰痛の改善が期待できます。

ピラティスを体験したい方、是非ご参加ください。

日 時	平成29年7月22日(土) 13:15 ~ 14:45 15:15 ~ 16:45
会 場	イーグレひめじ あいめっせ「フィットネスルーム」 姫路市本町68番地290 イーグレひめじ3F
募集人数	各回20名
参加費用	無料
募集対象者	組合員・被扶養者
申込締切日	平成29年6月15日(木) 共済組合必着
その他	動きやすい服装でお越しください。(更衣室の利用可)



8月

健康料理教室 ～夏にうれしい簡単調理～

生活習慣病を食生活から予防することに着目した教室です。

昨年実施し、大変ご好評をいただいた教室を本年も開催します。今回は、「火をあまり使わず、涼しく料理」をテーマに調理実習をしていただき、「夏野菜の効能」についての健康講話を聞きながら、楽しく食事をしていただく内容となっています。

健康的な生活を送るために料理の知識や基礎を身につけ、食生活改善のきっかけづくりとして参加してみませんか？

日 時	平成29年8月5日(土) 10:00～14:00
会 場	健康ライフプラザ 「ライフキッチン」 神戸市兵庫区駅南通5-1-2-300 健康ライフプラザ4F
募集人数	25名
参加費用	無料
募集対象者	組合員・被扶養者
申込締切日	平成29年7月7日(金) 共済組合必着
その他	エプロン・三角巾・タオルをお持ちください。



各セミナー共通事項

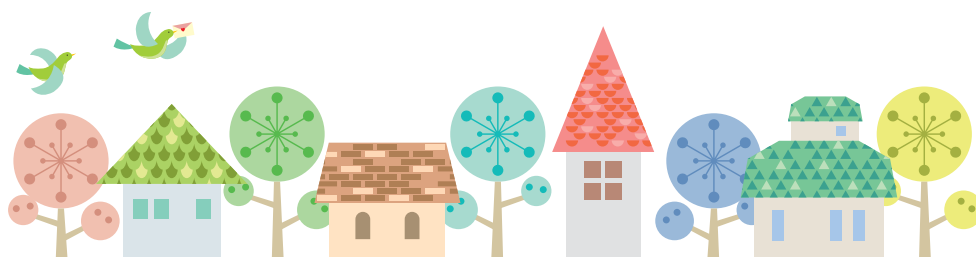
参加費用 ▶ 無料

申込み方法 ▶ 『平成29年度健康セミナー(前期)』の申込用紙は共済組合のHPからダウンロードしてください。勤務先の共済組合事務担当課、各共済施設等にも設置しています。申込書に必要事項をご記入の上、共済組合福祉課まで郵送又は勤務先の共済組合事務担当課へお渡しください。申込み多数の場合は抽選となり、抽選結果は申込者全員に通知いたします。

健康セミナー(平成29年度 後期)の開催予定

後期開催予定の各セミナーの詳細は、ひょうご共済7月号(No.179)にてご案内いたします。

平成29年9月3日	平成29年10月14日	平成29年11月25日
ヨガ (kirari 西宮店)【女性限定】	カヌー・カヤック教室 (豊岡市 円山川公苑)	登山教室 (六甲山)



保養施設利用助成のご案内

直営宿泊施設

「ゆめ春来」「ひょうご共済会館」に宿泊又は日帰りでご飲食等をする場合に、費用の一部を助成します。

助成額(助成額以上の利用をした場合に限りです。)

施設名	宿泊 (1人1泊)	日帰り (1人1日)
ゆめ春来	5,500円	3,000円
ひょうご共済会館	3,500円	3,000円

助成方法

お電話等にて予約のうえ、施設到着時に「組合員証」又は「組合員被扶養者証」、「任意継続組合員証」又は「任意継続組合員被扶養者証」をフロントにご提示ください。

助成対象者

組合員及び被扶養者、任意継続組合員及びその被扶養者

注1 公務による出張は利用助成の対象とはなりません。あらかじめご了承ください。

注2 継続長期組合員(退職派遣者)については取り扱いが異なりますので、派遣元の共済組合事務担当課又は共済組合福祉課までお問い合わせください。



指定宿泊施設及び指定海の家・山の家

共済組合の指定宿泊施設に宿泊する場合又は共済組合が指定する海の家・山の家施設を利用する場合に、下表のとおり費用の一部を助成します。

助成額(宿泊料金等が助成額を下回った場合は、当該宿泊料金等が助成額となります。)

	施設名	宿泊 (1人1泊)	休憩 (1人1日)
指定宿泊施設	共済組合の指定宿泊施設	2,000円	
海の家	かもめ	1,400円	530円
	シーサイドみゆき		530円
	その他の各施設	1,400円	
山の家	各施設	1,400円	

※指定宿泊施設、指定海の家・山の家所在地等については、2017年度版「共済組合ガイド」又は共済組合ホームページ(<http://www.h-kyosai.or.jp/>)をご参照ください。

助成方法

お電話等にて予約のうえ、指定宿泊施設に宿泊する場合は、施設到着時に所属所長の証明印を受けた「宿泊施設利用助成券」、指定海の家・山の家施設を利用する場合は、施設到着時に所属所長の証明印を受けた「指定海の家利用助成券」又は「指定山の家利用助成券」を施設にご提出ください。

助成対象者

組合員及び被扶養者(任意継続組合員及びその被扶養者は助成対象外です。)

注1 公務による出張は利用助成の対象とはなりません。あらかじめご了承ください。

注2 継続長期組合員(退職派遣者)については取り扱いが異なりますので、派遣元の共済組合事務担当課又は共済組合福祉課までお問い合わせください。

指定山の家に関するお知らせ

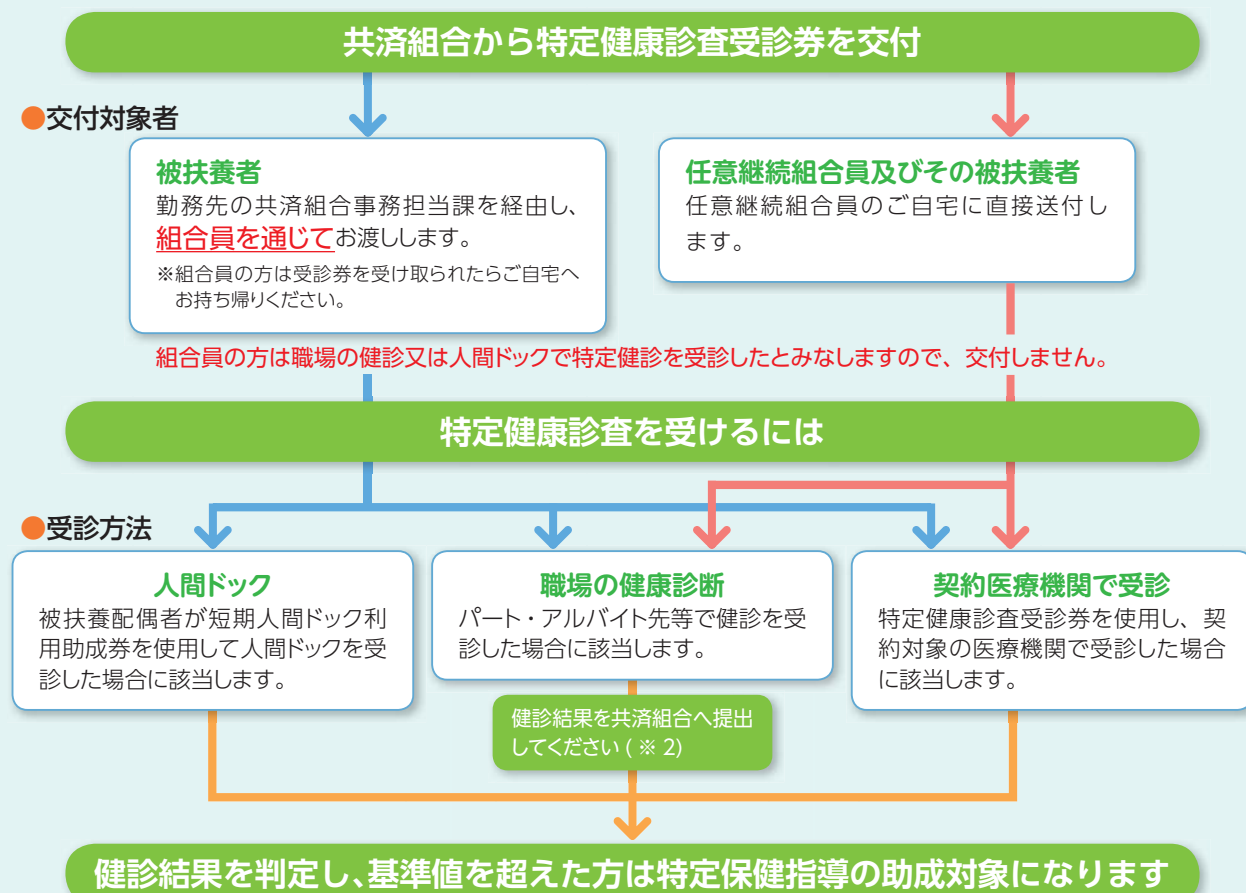
平成29年3月31日 契約解除	旅籠西田屋	〒668-0233 豊岡市出石町田結庄4	Tel0796-52-6081
平成29年3月31日 契約解除	加東市東条福祉センター とどろき荘	〒673-1323 加東市岡本1571-1	Tel0795-46-0912
平成29年3月31日 契約解除	多々良木みのり館	〒679-3423 朝来市多々良木727-2	Tel0796-78-1414

ご家族の方にも

特定健診を受けてもらって、健康状態を確認してもらいましょう!

毎年5月頃に対象者(当年度40歳以上で4月1日時点から共済組合の資格がある方に限ります。)に特定健康診査受診券を交付します。

この券を共済組合が契約している医療機関(※1)で提示すると、**自己負担なし**で受診できます。受診券の交付対象者及び受診方法は下図のとおりとなります。



※1 契約医療機関は、共済組合ホームページ又は受診券交付時に送付するリストにて確認できます。

※2 パート先等の健康診断を受けている場合は、健診結果(写しでも可)を共済組合までご提出ください。

検査項目について

いずれの場合も、次の各検査項目が必須となっています。1項目でも検査もれがあると、特定健診を受けたことになりませんので、必ず受診時の指示を守って全ての検査を受けてください。

「身長」・「体重」・「腹囲」・「血圧」・「血液検査※」・「尿検査」・「医師の診察」

※食後10時間以上の血糖値であること

お願い

服薬中の方、妊娠中の方、長期入院(6か月以上)中の方、海外在住の方などで、特定健診を受けることができない方は、共済組合福祉課までご連絡ください。

共済組合を通じて申込みをした 人間ドックを受診する際の注意点

- 健診日当日は、必ず「短期人間ドック等利用助成券」と「組合員証(被扶養者証)」を持参してください。
- 既に決定している医療機関及びコースの変更はできません。
- 自己都合でキャンセルされた方の再申込みは受付しておりません。
- 日程の変更は、医療機関と直接調整していただき、助成券の「健診日程」は各自で訂正してください(共済組合への連絡は不要です。)
- 健診を取りやめる場合は、各自で速やかに医療機関へ連絡してください。1週間以内の健診取りやめの場合は、違約金を徴収されることがあります。助成券は、「キャンセル分」と朱書きして、共済組合へ返送してください。
- 健診日前に資格喪失(扶養取消)した場合は助成を受けることはできませんので、助成券を返却してください。
そのまま人間ドックを受診できる場合でも健診費用が変更となる場合がありますので、事前に共済組合及び医療機関へご連絡ください。
- 平成29年度の間ドックの募集は終了していますが、前回募集を行った平成29年1月以降、4月1日までの間に、新たに本組合の組合員資格を取得した組合員又は扶養認定された被扶養配偶者で受診を希望される方は、至急勤務先の共済組合事務担当課へお問い合わせください。



平成29年4月1日から

貯金利率が引き下げられます



年利

1.1%



年利

0.9%



共済貯金は国債・地方債などを中心とした債券により運用を行っていますが、引き続き市場金利の低下により、新規取得する有価証券の運用収益は多くを見込めず、また、貯金残高の増加に伴う支払利息は増加することから、共済貯金の利率を引き下げることとしました。

債券運用にあたっては法令を遵守し、安全を最優先に努めており、また、万が一の事態に備え十分な引当金も計画的に積立てて事業を行っておりますので、今後も組合員の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

福祉課からのお願い

普通貸付・特別貸付の申込みをされるときは



申込書類が申込締切日までに共済組合に必着するよう、勤務先の共済組合事務担当課を通じてご提出ください。

(申込書類…貸付申込書・借用証書・印鑑登録証明書・貸付確認事項申告書・借入状況等申告書及び弁済状況を確認できる書類・団体信用生命保険事業加入申込書(加入される方のみ)・その他必要添付書類)

<申込締切日>

<貸付送金日>

普通貸付	毎月15日までに共済組合着 ⇒ 当月末日の前日送金
	毎月末日までに共済組合着 ⇒ 翌月15日送金 (1月と5月は除く)
特別貸付	毎月末日までに共済組合着 ⇒ 翌月末日の前日送金

※書類に不備がある場合は、貸付送金日に送金できないことがありますので、申込内容を十分ご確認の上、お申込みください。

健康診断時の問診票は正しく記入してください

データヘルス計画を進める中で、組合員の健康状態や傾向等を把握する際に問診票の回答が判断材料となることがあります。特に「**服薬(血圧・血糖・脂質)**」・「**喫煙の有無**」の項目は重要となります。もし服薬されている場合は、ご自身がどんな薬を服薬しているか確認の上、正しくご記入ください。

お子様が生まれたら…育児誌をお送りします!

お子様の成長に合わせて、子育てに関する情報を掲載した月刊誌「赤ちゃん和妈妈」を1年間ご自宅へお送りします。初回は、雑誌が14冊まで綴じられる保存用ファイルと、生後1年間の本当に必要な基本知識を掲載した「お誕生号」、病気の症状別に家庭でできる処置をまとめた「お医者さんにかかるまでに」を併せて送付します。「育児誌申込書」の提出が必要となりますので、出産されましたら勤務先の共済組合事務担当課までお問い合わせください。

組合員貯金払戻請求書を提出されるときは

- ① 届出印以外を押されますと印鑑相違で払戻ができませんのでご注意ください。
- ② 届出印は、にじんだり、かすれたりしないようにはっきりと押してください。届出印との確認ができない場合は、差し替えをお願いしています。
- ③ 払戻請求額は、前月末現在の貯金残高により、その範囲内をお願いします。
解約の場合、その貯金について非課税貯蓄申告をしている方は、必ず「非課税貯蓄廃止申告書」を併せて提出してください。
なお、解約月には定例積立及び臨時積立はできませんので、ご注意ください。

年利
(半年複利)
0.9%

貯金払戻日カレンダー

●印は、払戻日で送金をする日です。●印は、払戻請求書の共済組合の受付締切日です。

※勤務先での受付締切日は、勤務先の共済組合事務担当課にご確認ください。※共済貯金はペイオフの対象外です。



平成29年 4月 April							5月 May							6月 June						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1		1	2	3	4	5	6					1	2	3
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	
30																				
7月 July							8月 August							9月 September						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5						1	2
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30
30	31																			

組合員貯金払戻請求の流れ

組合員

- 勤務先の共済組合事務担当課に共済組合の受付締切日を確認する。

注意! 組合員貯金払戻請求書は、勤務先の共済組合事務担当課を通じて、共済組合の受付締切日までに必着するように提出していただくことになっています。
- 届出印欄に押印した印が、共済組合に届出している印であることを確認する。

注意! 届出印以外の印を押印されますと払戻等ができません。届出印をご確認のうえ、にじんだり、かすれたりしないよう、しっかりと押印してください。
- 一部払戻の場合は、前月末の残高を確認し、その範囲内の金額で払戻請求する。

注意! 一部払戻の場合、前月末の残高までしか払戻できません。また全額払戻、解約の場合、払戻請求額の欄は空白のまま何も記入しないでください。
- 組合員貯金払戻請求書を勤務先の共済組合事務担当課に提出する。

勤務先の共済組合事務担当課

- 組合員から提出された組合員貯金払戻請求書の届出印欄に押印されている印が、共済組合に届出の印であることを確認する。
- 一部払戻の場合は、前月末残高の範囲内の払戻請求額であることを確認する。
- 共済組合の受付締切日までに必着するように送付する。

共済組合

- 共済組合の受付締切日までに受付を行った組合員貯金払戻請求書を審査し、払戻等の事務処理をする。
- 払戻日に組合員の登録口座に送金する。

問い合わせ先

兵庫県市町村職員共済組合 福祉課 TEL:078-321-0311 (直通)

Money News

ご確認ください!! 「貯金現在残高通知書」をお送りします。

共済貯金は、毎年3月31日及び9月30日を決算日とし、その日までの利息を皆さまの貯金に組み入れています。これに合わせて、利息計算後の4月と10月に勤務先の共済組合事務担

当課を通じて貯金現在残高通知書を発行しています。

また、共済貯金には貯金通帳がありませんが、貯金現在残高通知書に前決算日からの入出金状況を記載しております。再発行はできませんので、大切に保管してください。

MY TOWN わが街紹介



多可町データ

(平成29年1月1日現在)

- 面積 185.19km²
- 人口 21,682人
- HPアドレス

<http://www.town.taka.lg.jp/>

多可町

天たかく 元気ひろがる 美しいまち

兵庫県のほぼ中央部、北播磨地域の最北に位置している多可町は、千ヶ峰を最高峰とする中国山地の東南端の山々に囲まれ、町面積の約8割を山林が占める自然豊かな地域です。

平成17年11月1日に旧中町、旧加美町、旧八千代町の3町が合併して誕生しました。

日本一の酒造好適米「山田錦」の発祥地として知られ、稲作を中心とした農業生産に取り組んでいます。また、7世紀後半から漉かれ、教科書にも載っている日本一の手漉き和紙「杉原紙」の産地でもあります。そして、国民の祝日「敬老の日」発祥のまちでもあり、全国的にも珍しい3つの発祥が集まるまちです。

そのほかにも、伝統工芸「播州織」や「播州百日どり」「巻き寿司」といった、文化や食などさまざまなジャンルの特産品が豊富に揃っています。

先人のたゆまぬ努力と営みによって育てられた自然や歴史、伝統、文化など地域の財産を未来へつなぎ、いつまでも住み続けたい、住んでみたいまちづくりを進めています。



アクセス



【お車の場合】

- ・中国自動車道(滝野社IC)→国道175号・427号経由で約30分
- ・中国自動車道(加西IC)→県道24号線経由で30分



【電車の場合】

- [大阪から]JR大阪駅→JR福知山線谷川駅下車 約1時間20分
- [神戸から]各線三宮駅→JR山陽本線加古川駅 →JR加古川線西脇市駅下車 約1時間25分



表紙の写真の説明

播磨地方の最高峰、千ヶ峰山頂からの眺望です。標高1005.2mの千ヶ峰は、初心者にも比較的登りやすく、春の山桜や秋の紅葉をはじめ、天候に恵まれれば但馬、丹波の山並みや遠くは90km離れた瀬戸内海や淡路島などの絶景を楽しむことができます。ぜひ一度、チャレンジしてみてください！



年中行事

30

3月下旬	翠明湖マラソン
4月下旬	天神社春祭り
6月中旬	ホテル観賞会
8月15日	ふるさとの夏まつり
9月中旬	こども絵画展
10月1日	加藤登紀子日本酒の日コンサート
10月上旬	秋祭り
11月上旬	ふるさと産業展
11月22~23日	こんぴら祭り



①ラベンダーパーク多可

西日本最大級を誇る敷地面積5.0haの園内には、約20,000株のラベンダーが植栽されており、6月初旬～7月下旬に見ごろを迎えます。ラベンダーを活用したクラフトや草木染めなどの体験ができる加工体験館のほか、おかわり自由のたまごかけご飯が人気です。



【休園日:水曜日(シーズン中は無休) ☎0795-36-1616】

②岩座神の棚田

鎌倉時代につくられたといわれる石垣の棚田。民家が点在する、日本の原風景とも呼べる棚田の景色、その美しさは西日本一ともいわれ、日本の棚田百選にも認定されています。岩座神集落では、こうした棚田を保全するため、棚田オーナー制度を取り入れており、都市・農村交流の拠点となっています。



③道の駅山田錦発祥のまち・多可

多可町の観光総合案内所であり、山田錦の情報発信拠点。地元産の巻き寿司や醤油などの特産品販売のホールほか、播州織を使ったオシャレな製品が買えるスペースもあります。同敷地内にある「おむすびキッチン夢蔵」では、地元の旬の食材を使ったおむすびや山田錦うどん・鹿バーガーなどをご賞味いただけます。



【☎0795-20-7087】

④ほたるの宿路

「ホタルが乱舞する自然と川、水を守りたい」という思いのもと、集落をあげてホタルの飼育・保護に取り組んでいる八千代区俵田。最盛期には、野間川沿



いを2～5万匹のゲンジボタルが乱舞する幻想的な景色が広がり、毎年多くの見学者が訪れる県内有数のホタルスポットです。6月上旬には「俵田ホタル鑑賞会」も開催されます。

特産品

播州百日どり とりめしの具

多可町の銘柄鶏「播州百日どり」を贅沢に使用し、地元産のごぼうやにんじんと炊き合わせた「とりめしの具」です。あったかいごはん



多可町のB級グルメ!?巻き寿司

お祭りごとや行事に合わせ、各家庭で作られる「巻き寿司」が特産品としても有名です。多可町の巻き寿司食べ比べはいかがでしょうか?



プレゼント

- ①ブルーベリージャム 1瓶……5名様
- ②足立醸造かけしょうゆ(900ml)……5名様
- ③黒帯 悠々(720ml)(お酒)……5名様



写真はいずれもイメージ

■応募方法

郵便はがきに、ご希望の物産名・郵便番号・住所・氏名・電話番号・勤務先・組合員証記号番号(組合員証に記載された記号と番号)・共済組合へのご要望やご意見を記入の上、下記へお送りください(③の応募は20歳以上の方限定とさせていただきます)。

■締め切り

平成29年5月15日(月)消印有効

■プレゼント応募のあて先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館 兵庫県市町村職員共済組合 総務課広報担当 宛
※当選は賞品の発送をもって発表といたします。また、当選されなかった方にも、「多可町観光パンフレット」を送付させていただきます。

※応募は、**組合員お一人につき1通**とさせていただきます。また、「クロスワードパズル」(34ページ)のゆめ春来宿泊券プレゼントとは応募が別になりますのでご注意ください。

■応募される方へお願い

《物産プレゼント》の応募はがきの中に、組合員証記号番号の記載をお願いしておりますのは、賞品等の発送に必要な事項の記入漏れ等のときに、ご本人の確認に使用させていただくためです。提供いただいた情報につきましては、本組合個人情報の保護に関する規程等に基づき、適切に管理しておりますのでご了承ください。これからもよりよい広報誌を作成していくため、ご意見・ご感想をお待ちしております。

■前回の応募数 148通

たくさんのご応募ありがとうございました。今回もたくさんのご応募をお待ちしております。



チェコ・オーストリア・ハンガリー 華麗なる中欧3カ国紀行8日間

楽

楽しみにしていた退職記念旅行!!夫婦で念願のヨーロッパ旅行に参加することができました。私より楽しみにしていた夫は行先の下調べに余念がありません。12時間近くのフライトやヨーロッパの社会情勢など不安もありましたがいざ出発。

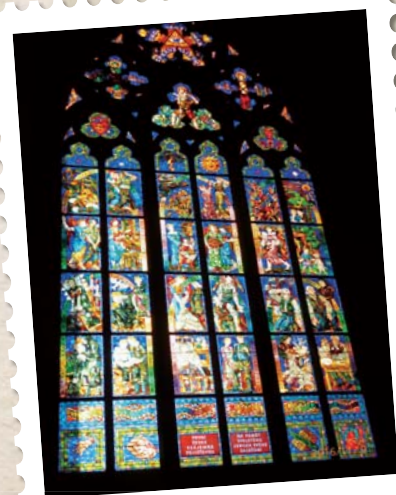
まずはチェコ、プラハへ。バスが近くまで入れない、と1日目は終日“歩き”となりました。プラハ城、聖ヴィート大聖堂、旧王宮、聖イジー教会を見学し黄金の小径で少しお買い物。カレル橋ではダースベーターのコスプレをした人に会い、触れると幸せになるという聖ヤン・ネポムツキーの彫像をなでなでして、旧市街へ。ゴシック様式やロマネスク様式他、何百年という重みのある建築物に圧倒され、様々なステンドグラスや天井を見ては「すごい〜」「きれい」と感嘆しました。また、地面はどこも石畳で「これはヒールで歩くと溝にヒールが挟まって歩けないよね」と他の方と冗談を言いながらひたすら歩きました。万歩計をつけていた方が「今で1万8千歩」と言われ、「今日はよく歩いた。何日分だろう?ダイエットできたかな?」と私の心の声。そして、初めての有料公衆トイレ体験。みんな通貨に両替していても小銭がなく、一人がお札を出し10人まとめてズロズロ入るという。帰ってみれば懐かしい思い出です。改札口のようなバーがあるトイレもありました。午後のフリータイムも観光を希望し、ストラホフ修道院へはトラム(市電)を使って案内して頂きました。バロック様式の図書室「神学の間」「哲学の間」の天井と、ぎっしりと埋め尽くされた蔵書はスゴイ!夜はオプションで教会のパイプオルガンコンサートに行きました。拍手も忘れる程荘厳な音色にうっとり!よく歩き、夜はグッスリ眠りました。

2日目は少し雨。チェスキー・クルムロフを観光しました。ホテルに帰り、顔を洗おうとしたら洗面台が高い。『やはり外国だな〜何もかも大きいな〜踏み台が欲しいな』と背の低い私。次の日私と同じ思いの方と何人かで笑い合いました。

矢本 玲子



Czech



3

日目はオーストリア、ウィーンへ。シェーンブルン宮殿、ベルヴェデーレ宮殿では現地の日本人ガイドの方で、様々な部屋や名画のエピソードや背景などたいへん詳しく説明して頂き、楽しく鑑賞することができました。予定にはなかったけれど運転手さんに交渉してくださり、環状道路をぐるりとバスでドライブもして頂きました。そして、ウィーン美術史美術館にも行きました。夜はアウエルスベルグ宮殿にてクラシックコンサートに参加。オペラありダンスあり演奏者の方の表情も楽しく思わず笑顔になりました。

Austria



4

日目はあいにく一日雨。ハンガリーカトリックの総本山エステルゴム大聖堂やヴィシェグラード、センテンドレ（小さなギャラリーがいっぱい）を見学。お土産物屋さんにあったハンガリー刺繍の服を見て、世界のフォークダンスを踊っていた20代の若かりし頃に一生懸命自分で刺繍をして同じ衣装を作ったことを思い出し、とても懐かしくなりました。夜はドナウ河クルーズ。雨の中でしたが、船から観た夜景はとっても綺麗でした。

5日目、最後の日は晴天!! ブダペストの市内観光に行きました。国会議事堂、ゲッレールトの丘、英雄広場、聖イシュトバーン大聖堂、マーチャーシュ教会（ステンドグラスも綺麗ですがモザイクの屋根がとっても綺麗でした）、漁夫の砦など観光。夜はラッキーなことに早くも始まっていたクリスマスマーケットを見ることができました。



Hungary



3

カ国とも名物料理や伝統料理を堪能し、ともにビールやワインもお安く頂き美味しく大満足でした。その中でも印象に残ったのは大きなお皿に山ほどのフライドポテトにビックリ!! もったいないから残さないようにと頑張って食べたけれどさすがに外国の方と胃袋の大きさは違うと断念。身の程の量で止めないと最終日には丸々と太ってしまいそう（太りました）。添乗員さん、現地のガイドさんも地理や歴史・経済・国政色々なエピソードを交えながらわかりやすく説明してくださり、なるほどと感心しながら聞きました。建築費用が足りず窓や壁を絵で描いたところがあるとか絵の中に人権が見えるとか漠然と見るだけでは気づかないところを説明して頂き、楽しいだけではなく勉強になりました。

長いようであつという間に過ぎた3カ国の中欧ヨーロッパ旅行。添乗員さんと随行の方のご配慮やお心遣いに安心して旅を続けることができました。また、ご一緒できた方とも楽しく参加できました。ありがとうございました。次はどこへ行こうかと楽しみにしています。



「きずな」のご紹介

平成29年度
新規組合員の
皆さまへ

遺族附加年金事業

この度新しく共済組合員となられた皆さま、新しい環境にはもう慣れましたか？さて、これからの公務員生活の中で、共済組合とは永いお付き合いをして頂く事になります。「きずな」は、共済組合の公的給付の補完事業として、組合員の皆さまとそのご家族の生活の安定と福祉の向上を目的として運営しております。平成28年7月現在、組合員とそのご家族を含め25,206名もの方にご加入いただいている、共済組合独自の制度です。

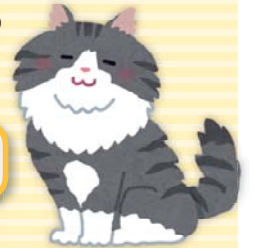


POINT 1

「きずな」は共済組合の公的給付の補完事業として、組合員の皆さまとご家族の生活の安定と福祉の向上を目的として運営しております。



「共済組合の公的給付」っていったい何のこと？



共済組合では、「長期給付事業」「短期給付事業」「福祉事業」の3つの事業を運営しています。

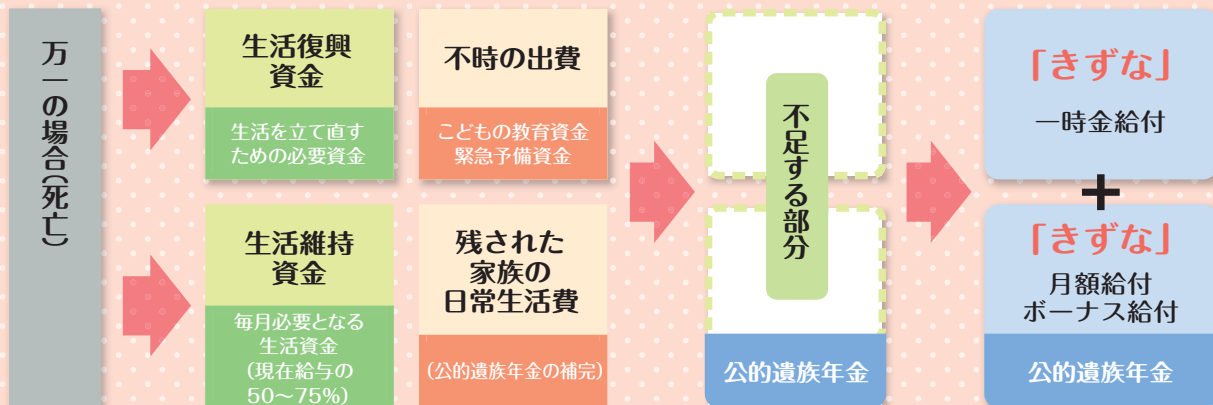
長期給付事業	<ul style="list-style-type: none"> ●退職給付…老齢厚生年金 ●遺族給付…遺族厚生年金 ●障害給付…障害厚生年金、障害手当金(障害一時金)
短期給付事業	<ul style="list-style-type: none"> ●保健給付…療養の給付、入院時食事療養費、特定治療費 etc ●災害給付…弔慰金、災害見舞金 etc ●休業給付…傷病手当金、出産手当金、育児休業手当金 etc
福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> ●保健事業、貯金事業、貸付事業、宿泊事業

「きずな」で長期・短期2つの公的給付のそれぞれの不足する部分を補うことができます！



POINT 2

「きずな」はお亡くなりになった場合はご遺族の、高度障害になった場合は組合員ご自身の生活を長期にわたって支援します。また、併せて傷害による死亡・入通院等に備えることができます。



※「きずな」は生命保険部分と損害保険部分をセットしたものです。 ※きずな(生命保険部分)ときずな(損害保険部分)ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。 ※それぞれの保障内容、掛金等の詳細はパンフレットをご参照ください。 ※毎月必要となる生活資金は、平成27年度地方公務員給与の実態<市町村ベース>(総務省)より平均的なライフサイクルに基づいて平成27年度価格で当社試算したもので、実際の受取額は所得額や家族構成等により異なります。

POINT 3

「きずな」以外にも、様々な万が一に備えてセットできるコースがあります。



総合医療保障コース	病気やケガで入院・所定の手術をした場合等に備えて
重病克服支援コース	所定のがんと診断確定されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になられたとき、もしくは所定の手術を受けられたときに備えて(主契約)また特約を付加した場合、7大疾病および、悪性新生物(がん)・上皮内新生物の治療費をサポート(7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約)
長期療養収入補償コース	病気やケガでの長期療養に備えて
団体傷害補償制度	傷害による死亡・入通院、日常生活での賠償責任を負った場合等に備えて
入院医療費支援制度	入院時の自己負担部分を軽減する短期給付の補完事業
積立年金	老後のゆとりある生活に備えて

みなさんのニーズに合わせてコースを選べるようになっています!



POINT 4

「きずなNEXT」(退職後制度)で退職後も安心です。

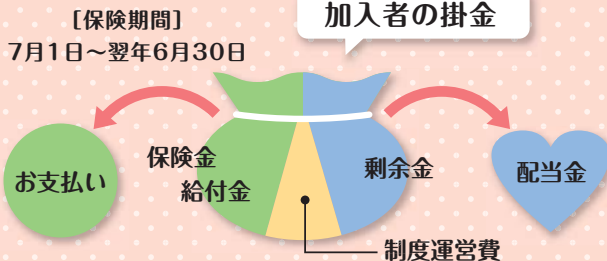
現職中に「きずな」にご加入の方は、「きずなNEXT」にて保険年齢69歳までご継続いただけます。
(※一部保障額の限定があります。 ※退職日現在満50歳以上の場合のみご継続いただけます。)

POINT 5

毎年の掛金は1年ごとに収支計算を行い、
剰余金が生じた場合は加入者に配当金として還付します。



加入者で集めた掛金からご不幸にあった方へ保険金をお支払いしています。
つまり、みんなの助け合いで成り立っている制度です!
さらに、剰余金があれば、配当金として返ってきます!



「きずな」(生命保険部分)・総合医療保障コース(基本型)は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時

平成27年度配当還付率

きずな(生命保険部分) ▶ 約**33.6%**

総合医療保障コース(基本型) ▶ 約**41.2%**

1年後、剰余金があれば配当金としてご加入の組合員の皆さまにお返しいたします。

点では確定していません。(ただし、「きずな」(損害保険部分)、重病克服支援コース、長期療養収入補償コース、総合医療保障コース(セット型)、団体傷害補償制度、入院医療費支援制度については配当金はありません)

問い合わせ先

事務取扱

兵庫県市町村職員共済組合
(有)兵庫ライフサービス TEL:078-265-6170

※各制度の詳しい内容等詳細については、PR時に配付しておりますパンフレットをご参照ください。
※一部所属では、「きずな」を取り扱っていない所属所がございます。

MY-A-17-他-00204 MYG-A-16-LF-1064

お知らせ

ライフプランシミュレーションについて

共済組合のホームページにライフプランシミュレーションを掲載しています。「ライフプランシミュレーション」とは多様な「ライフスタイル」に応じた切り分けから退職後のセカンドライフまでをサポートした、将来のイメージに沿ったわかりやすいシミュレーションを体験できます。詳細な条件を入力することにより将来のカスタマイズされた収支情報、必要保障額及び各種リスクを把握することができます。試算結果に基づく家計収支推移表がPDFで作成され、また必要に応じて印刷もできます。ぜひお試しください!

<https://be4.meijiyasuda.co.jp/> ID : e0000235 パスワード : 75371151

ご宿泊招待券に当選されなかった方にも、
うれしいラッキーチャンス!!
抽選で10名様にゆめ春来3,000円割引券をプレゼント!!

クロスワードパズル

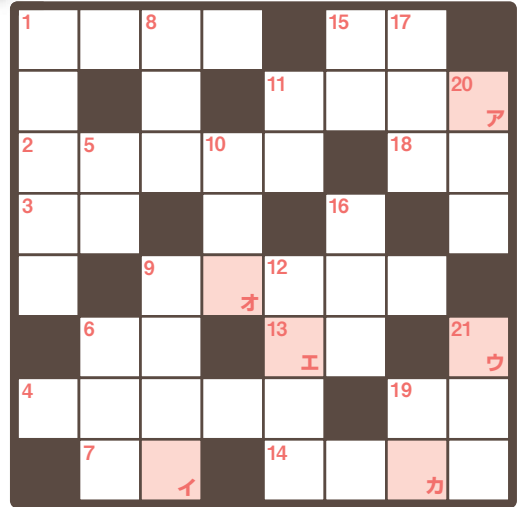
寒さが和らぐ春は、ぽかぽか陽気で
ぼんやりしてしまいがち……。
そんな時はパズルを解いて
頭をシャキッと目覚めさせましょう!

タテのカギ

- 商品の在庫数などを確認すること。
- 運任せで順番や当たりを決める方法。
- 関ヶ原の戦いの後に徳川家に仕えるようになった大名は〇〇大名と呼ばれた。
- オーストラリアに生息する動物。ユーカリの葉を食べる。
- たくさんいること。イナゴの〇〇〇〇。
- 海に住む哺乳類。知能が高く、クジラより小さい。
- キュウリやメロンは〇〇科の植物。
- アメリカ原産のインゲンマメの一種。
- 多額の財産のこと。巨万の〇〇。
- 下手な演技やあさはかなたくらみのこと。猿〇〇〇。
- 掃き掃除をする掃除道具。
- 仕事などをてきぱき終わらせること。〇〇なくこなす。
- 入学式や入社式がある年度始めの月。
- 緑色の細長い野菜。食物繊維が豊富。

ヨコのカギ

- 頭などを打った時にできるもの。
- 作品や計画が発表されずに取りやめになること。
- 細い道のこと。
- 風が吹くとくるくる回る玩具。
- おもちゃを英語で言うこと?
- 女性は英語で「ウーマン」では男性は?
- 金銀財宝の入っている箱のこと。
- 海に住むカラフルな生物。牛に似ていることからこの名前が付いた。
- 日米修好通商条約に調印した幕末の譜代大名。〇〇直弼。
- あれもこれもよく見えて迷ってしまうこと。
- 歩いて行くこと。
- 食糧が無く、飢えている状態。
- オーケストラなどで一人が単独で演奏するパートのこと。



答え ア イ ウ エ オ カ

平成29年1月号の解答「きんがしんねん」応募数417通
たくさんのご応募ありがとうございました。

ゆめ春来 ご宿泊招待券 プレゼント!!

クロスワードパズルに正解された方の中から抽選で**5組10名様**にゆめ春来ご宿泊招待券をプレゼント!さらに、**当選されなかった方の中から抽選で10名様にゆめ春来3,000円割引券をプレゼント**します。

応募方法

郵便はがきに、①クイズの解答②郵便番号・住所③氏名④電話番号⑤勤務先⑥組合員証記号番号(組合員証に記載された記号と番号)を記入の上、右記へお送りください。

締め切り

平成29年5月15日(月)消印有効

プレゼント応募のあて先

〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-16-3
兵庫県民会館
兵庫県市町村職員共済組合
総務課クイズ係 宛

※当選は賞品の発送をもって発表といたします。
※応募は、**組合員お一人につき1通**とさせていただきます。また、わが街紹介(28~29ページ)の物産プレゼントとは応募が別になりますのでご注意ください。

<ご宿泊招待券の利用にあたっての注意点>

1泊2食付きの彩(いろどり)コースとなります。
入湯税(150円)及び飲物代は、別途ご負担いただきます。
お料理は変更も可能ですが、差額が生じたときはご負担が発生いたします。
宿泊利用助成との併用はできません。
有効期限は**平成29年11月30日(木)**までです。
詳細はゆめ春来までお問い合わせください。

<3,000円割引券の利用にあたっての注意点>

宿泊・お食事・売店で利用することができます。
利用の際、釣銭は支払われません。
有効期限は**平成29年11月30日(木)**までです。

※個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた個人情報は厳重に保護・管理し、商品の抽選及び発送に活用する目的以外に使用することはありません。また、個人情報をご本人の承諾なく業務委託先以外の第三者に開示・譲渡することは一切ございません。(法令により開示・譲渡を認められた場合を除きます)

ネコを探せ!!

右のイラストに描かれた
イヌのなかに**1匹だけ**
ネコがまぎれているよ!
ネコがどこにいるか
見つけよう!

「イラストクイズ」の解答は
裏表紙をご覧ください。



えひめ共済会館

愛媛県市町村職員
共済組合福祉施設

春の宿泊プラン

「おもてなしの心」を大切に観光・ビジネスをサポート
松山での旅のはじまりは交通至便なえひめ共済会館から…

シングル



ツイン



和室



夕食



四季の伊予路プラン



1泊2食付き(税込)

お一人様 **7,100円**

- ・夕食《季節の会席料理》
付出・造り・焼物・蒸物・肉料理・揚物・食事・甘味
- ・朝食《バイキング形式》

◇道後温泉◇



◇松山城◇



◇坂の上の雲ミュージアム◇



えひめ共済会館 (<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>)

〒791-0003 愛媛県松山市三番町5丁目13-1

ご予約は1年前から
承ります

TEL.089-945-6311

<交通のご案内>

- ・JR松山駅から路面電車（①番環状線又は⑤番松山駅前線）で7分、南堀端下車徒歩3分
- ・松山空港からタクシー利用で15分
- ・松山インターから車で20分
- ・松山市駅から徒歩5分



ひょうご共済会館

春の応援プラン

期間／平成29年5月1日～平成29年6月30日まで



- ・バンバンジー
- ・イカのブラックビーンズ炒め
- ・揚げ物3種
- ・淡路玉葱の酢豚
- ・焼き飯
- ・花椎茸の蒸しスープ
- ・デザート

120分
飲み放題付

お一人様
3,500円

利用助成控除後

500円

お飲物メニュー

・清酒・ビール・焼酎・チューハイ・紹興酒・ウーロン茶・ノンアルコールビール・オレンジジュース

プレミアムフェア

期間／平成29年7月1日～平成29年8月31日まで



ふかひれ姿煮込み料理

- ・前菜盛り合わせ
- ・フカヒレの姿煮込み
- ・鱧のサクサク揚げ
- ・野菜蒸籠蒸し
- ・冬瓜の蟹肉あんかけ
- ・冷やし豆乳担担麺
- ・デザート

お一人様 5,140円

↓
利用助成控除後

2,140円

オマールエビ or 鮑料理

- ・前菜盛り合わせ
- ・蟹とジュンサイのフカヒレスープ
- ・鮑の二種盛り合わせ
- or オマールエビのチリソース大根餅添え
- ・鱧のサクサク揚げ
- ・野菜蒸籠蒸し
- ・冷やし豆乳担担麺
- ・デザート

お一人様 5,140円

↓
利用助成控除後

2,140円

プレミアムフェア プラス1,030円で2時間飲み放題

宿泊時のご利用いただけます

地産地消グルメコース

期間／平成29年 4月1日～平成30年 3月31日まで

神戸牛



- ・神戸市産野菜サラダ
- ・蟹肉入りフカヒレスープ
- ・海老蒔餃子と野菜の蒸籠蒸し
- ・神戸牛ステーキ or 牛すき鍋 or しゃぶしゃぶ (80g提供)
- ・白ご飯・漬物
- ・デザート

お一人様 **5,140円**

↓
利用助成控除後

2,140円

海鮮



- ・神戸市産野菜サラダ
- ・蟹肉入りフカヒレスープ
- ・明石蛸とミニ青梗菜、丹波シメジの炒め物
- ・兵庫県産スズキ黒酢ソース
- ・海老蒔餃子と野菜の蒸籠蒸し
- ・穴子の釜飯・漬物
- ・デザート

お一人様 **5,140円**

↓
利用助成控除後

2,140円

得とくプラン

日曜日～木曜日の限定プラン
(祝前日は除く)

宿泊
プラン



お一人様 1泊夕食付

7,000円

↓
利用助成控除後

3,500円

朝食はサービスです

贅沢プラン

フカヒレの姿煮付

宿泊
プラン



お一人様 1泊夕食付

12,000円

↓
利用助成控除後

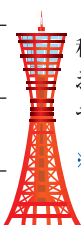
8,500円

朝食はサービスです

西洋文化の香りがほんのり漂う街、ロマンチック神戸。

シンプルで落ち着いた佇まい。神戸の中心地とは思えないほど、静かな安らぎの空間が、一日の疲れを癒します。

宿泊	通常	利用助成控除後
シングル	6,100円	2,600円
ツイン	5,700円～	2,200円～
和室	4,900円～	1,400円～



和室と洋室がございます。
おひとり様でもグループ様でも
ぜひご利用ください。
※朝食はセルフサービスにて
無料でご用意しております。

かけこみプラン

当日(18:00～23:00)のご予約で、お得にご宿泊いただけます。

予約電話／078-222-2600



5,100円

↓
利用助成控除後

1,600円

朝食はサービスです

6ヶ月前の1日 から電話による予約受け付けが出来るようになりました。

■表示料金は、すべて消費税・奉仕料込みです。

助成金額

宿泊…3,500円 日帰り…3,000円

助成は、助成金額以上のご利用をされた場合に限りです。

組員及び被扶養者の方(任意継続組員含む)は、来館時に『組員証』又は、『組員被扶養者証』をご提示していただくことにより、ご利用料金より左記の助成金額が控除されます。

■写真はすべてイメージです。 ■いずれのご利用も事前のご予約が必要です。



ひょうご共済会館

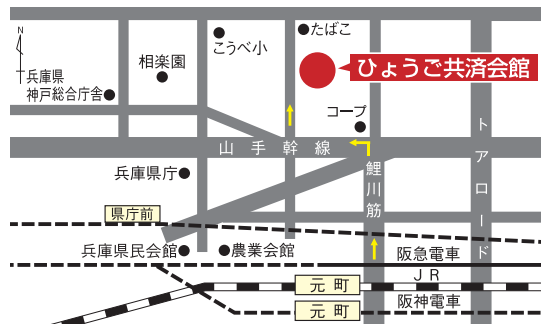
〒650-0004 神戸市中央区中山手通4-17-13

TEL 078-222-2600 FAX 078-222-2977

E-mail:hkkaikan@vivid.ocn.ne.jp

U R L:http://www.hk-kaikan.com/

ホームページから宿泊の予約ができます



JR元町駅東口から徒歩8分

湯村温泉

ゆめ春来

但馬牛・八鹿豚2色鍋コース

地元但馬で育った2つの肉を食べ比べ!

言わずと知れた但馬が誇るブランド牛の但馬牛。但馬の自然が育てた脂が甘くて香ばしくとても柔らかい肉質の八鹿豚。2色鍋でそれぞれ食べ比べてください!

2名様より
承ります



平日宿泊プラン

期間 / 平成29年4月1日～平成30年3月31日まで
平日とは、土曜日、祝前日、8/10～8/15及び12/31～1/2を除く日をいいます。

お一人様 1泊2食
13,710円 → **8,210円**
利用助成控除後

平日外宿泊プラン

お一人様 1泊2食
14,710円～ → **9,210円～**
利用助成控除後

お部屋タイプ、ご利用人数により
料金が異なります。

ゆめ春来ご宿泊のご案内

平日外宿泊料金

お一人様 1泊2食
12,340円～

↓
利用助成控除後
6,840円～

お部屋タイプ、人数、食事内容により
料金が異なります。

詳細はお問い合わせください。

平日宿泊プラン

期間 / 平成29年4月1日～平成30年3月31日まで
平日とは、土曜日、祝前日、8/10～8/15及び12/31～1/2を除く日をいいます。



和
なごみ
お一人様 1泊2食
11,340円
↓
利用助成控除後
コース **5,840円**

彩
いろどり
お一人様 1泊2食
13,710円
↓
利用助成控除後
コース **8,210円**

雅
みやび
お一人様 1泊2食
15,870円
↓
利用助成控除後
コース **10,370円**

早割

平日は早割で
さらにお得に!

30日前までにご予約いただくと…
上記金額から

1,000円割引!

プランのお部屋は洋室、和室となります。和洋室をご希望の場合は別途追加料金1,200円を頂戴いたします。

●表示価格は、すべて消費税・奉仕料込みです。●別途入湯税150円お預かりいたします。●写真は全てイメージです。

母の日・父の日宿泊プラン

期間 / 平成29年5月7日～6月30日

1日2組
限定



メイン料理をお選びください



活鮑の陶板焼き



但馬牛しゃぶしゃぶ



但馬牛焼き焼き

お一人様 1泊2食

11,880円
いい はは
ババ

利用助成控除後

6,380円

ゆめ春来
感謝企画

料理アップグレード!

期間 / 平成29年4月1日～6月30日 平成29年9月1日～10月31日

期間中ご利用の方の中から抽選で、
次回ご利用いただける
料理アップグレード券をプレゼント。

和コースの金額で雅コース・彩コースを次回お召し上がりいただけます。

雅コース×3組 (1組2名様)
彩コース×5組 (1組2名様)

期間中
毎月当選

※抽選会の対象者は、和会席以上のご利用者様となります。

※当選者は賞品の発送をもって発表とします。お電話等でのお問い合わせは承りませんので、予めご了承ください。

※詳細はお問い合わせください。

助成金額

宿泊…5,500円 日帰り…3,000円

助成額は、助成金額以上のご利用をされた場合に限りです

組合員及び被扶養者の方(任意継続組合員含む)は、
来館時に『組合員証』又は、『組合員被扶養者証』をご
提示していただくことにより、ご利用料金より左記の助成
金額が控除されます。



ふるさとのひととき —— いで湯の里



湯村温泉

ゆめ春来

〒669-6821 兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6

TEL.0796-99-2211 FAX.0796-92-0233



ゆめ春来ブログ
「山紫水明」も
ご覧ください。

E-mail : y-haruki@theia.ocn.ne.jp
URL : <http://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki>
ホームページから宿泊の予約ができます。

期間限定 ヘルシー料理

健康志向で体に優しい
ヘルシーなお食事付新プラン登場

期間 / 平成29年4月9日～6月30日の**平日限定**

お一人様 1泊2食
12,630円 → **7,130円**
利用助成控除後



田植え体験



日にち 平成29年5月7日(日)

募集人員 15名様

参加費 お1人様800円(保険代・昼食代含む)

**参加者
募集中**

宿泊される方は、特別料金1泊2食付11,340円(税・奉込・入湯税別)でご用意致します。

天候により中止させて頂く場合があります。

※お申込みされる場合は、直接ゆめ春来までご連絡ください。

※その他詳細は、お問い合わせください

稲刈りを9月10日頃に予定しています。

募集人員
各日共30名様
定員を超えれば
抽選となります

夏休み/親子釣り体験と魚拓体験教室付き宿泊プラン

日にち/平成29年7月22日(土)～23日(日) 平成29年7月29日(土)～30日(日)

[1泊3食・イベント参加費込]

日程/土曜日 18:00～ 参加者皆さままでご夕食

料金/大人 14,840円 → **利用助成控除後 9,340円**

日曜日 7:30～ ゆめ春来出発

小人 9,620円 → **利用助成控除後 4,120円**

8:00～ 浜坂漁港にて釣りスタート

幼児 8,380円 → **利用助成控除後 2,880円**

10:00 釣り終了後、ゆめ春来へ帰館。

11:00～ 魚拓教室

12:00～ 昼食とご入浴

イベントや日程、内容等は、変更になる場合があります。



ふるさとのひととき —— いで湯の里



〒669-6821 兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6

TEL.0796-99-2211

FAX.0796-92-0233



ゆめ春来ブログ
「山紫水明」も
ご覧ください。

E-mail : y-haruki@theia.ocn.ne.jp

U R L : <http://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki>

ホームページから宿泊の予約ができます

■組合の概況(平成29年2月末現在)

①組合員数
(任継除く)



男	22,992人
女	14,778人
計	37,770人 (前年同月) (37,592人)

②被扶養者数
(任継除く)



男	15,050人
女	24,421人
計	39,471人 (前年同月) (40,142人)

③平均標準報酬月額
(任継除く)



短期	422,728円 (前年同月) (420,237円)
長期	407,663円 (前年同月) (406,404円)

④任意継続
組合員数



男	258人
女	149人
計	407人 (前年同月) (423人)

※前年同月額を平均給料月額

■平成29年2月(12月診療分)の医療費状況

	件数	金額 (1件当たりの医療費)	前年 同月比
本人	26,327件	290,093千円 (11,019円)	-5.00%
家族	29,181件	316,109千円 (10,833円)	-7.73%
高額療養費	503件	54,236千円	
家族療養費 附加金	176件	6,937千円	
一部負担金 払戻金	303件	11,135千円	
計	55,508件	678,510千円	

ネコを探せ!!

の解答

○がついている所にネコがかくれて
いました。わかりましたか?

